

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和 8 年
10月13日
(火曜日)

目 次

○告示	1
道路の区域の変更（道路整備課）	1
特定建設工事共同企業体の一般競争入札の参加資格の審査（道路建設課）	1
○公告	2
土地改良事業の工事の完了（農村整備課）	2
契約の締結（物品管理課）	3



山口県告示第三百七十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和八年十月十三日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和八年十月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

道路の種類 国道
路線名 一九一号
道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
-----	-----	-----------------	--------------	-----

下関市豊北町大字矢玉字沖ノ原一六
五の二地先から
同市同町同大字四反田一四五の三
地先まで

新	旧
最狭 一四・九〇	最狭 一三・七三
一七四・一	一七四・一

道路の種類 県道

路線名 永田郷室津川棚線

道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
下関市豊浦町大字黒井字浜二六二七 地先から 同市同町同大字同字二五六八の一 地先まで	旧	最狭 一四・六五	二〇四・八	
下関市豊浦町大字黒井字浜二六二七 地先から 同市同町同大字同字一一二八の一 地先まで	新	最狭 一四・六七	一二八・四	
下関市豊浦町大字黒井字浜一一二二 八の一 地先から 同市同町同大字同字二五六八の一 地先まで	新	最狭 一四・三六	四三・六	ダブルウェイ

山口県告示第三百七十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の五第一項の規定により、県道大島環状線道路改良（庄南トンネル）工事の契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な経営の規模及び状況を要件とする資格（以下「経営規模等入札参加資格」という。）並びに当該経営規模等入札参加資格の審査の申請の時期、方法等について次のとおり定めた。

令和八年十月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 県道大島環状線道路改良（庄南トンネル）工事
- (一) 工事場所 大島郡周防大島町大字西安下庄字小浦地内
- (二) 工事の概要

工 法	延 長	道 路 幅 員
ナトム工法	六〇・〇メートル	八・〇メートル(車道五・五メートル)

二 経営規模等入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する共同企業体（二者で構成するものに限る。）とする。

(一) 共同企業体の構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

1 建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示（令和六年山口県告示第三百四十七号。以下「告示」という。）二の(一)の規定により格付された一般競争入札及び指名競争入札参加資格が土木一式工事の A 等級であること。

2 建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第三条第六項に規定する特定建設業の許可（土木工事業に係るものに限る。）を受けていること。

3 出資比率が三十五パーセント以上であること。

(二) 共同企業体の代表者の令和八年十月九日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの（以下「総合評定値」という。）の土木一式工事の数値が九百以上であること。

(三) 共同企業体の代表者以外の者の総合評定値の土木一式工事の数値が八百五十以上であること。

三 経営規模等入札参加資格の審査

(一) 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

経営規模等入札参加資格の審査を受けようとする者は、告示四の(一)に規定する共同企業体競争入札参加資格審査申請書及び次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

- 1 共同企業体協定書の写し
- 2 総合評定値通知書の写し
- 3 特定建設業の許可通知書の写し
- 4 委任状

(二) 申請書等の提出方法

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例（平成十六年山口県条例第三十二号）第三条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織（以下

「電子入札システム」という。）を使用して提出するものとする。

(二) 申請書等の提出期限

令和八年十一月四日 午後四時三十分

(四) 経営規模等入札参加資格の審査結果の通知方法

電子入札システムを使用して令和八年十一月十三日までに経営規模等入札参加資格適合通知書又は経営規模等入札参加資格非適合通知書により行う。

その他

この審査についての問合せは、山口県柳井土木建築事務所（電話〇八二〇ー二二ー〇三九六）にすること。



(二〇五) 土地改良事業の工事の完了

次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。

令和八年十月十三日

山口県知事 村岡 嗣 政

一 事業の名称

県営菊川中地区農村地域防災減災事業

二 工事完了の時期

令和八年三月三十日

一 事業の名称

県営西ノ浴新堤地区農村地域防災減災事業

二 工事完了の時期

令和七年十二月二十三日

一 事業の名称

県営鳶ヶ栖地区農村地域防災減災事業

二 工事完了の時期

令和八年七月二十四日

- 一 事業の名称
県営泉3地区農村地域防災減災事業
- 二 工事完了の時期
令和八年三月二十七日

(二〇六) 契約の締結

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

令和八年十月十三日

山口県知事
村岡 嗣政

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
避難所用テント式パーティション等 千五百セット
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和八年八月四日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社ニューコンセプト 大阪市淀川区西中島三丁目二番二四号山よし第一ビル八階
- 六 落札金額
千三百九十九万八千六百円
- 七 入札公告日
令和八年六月二十三日
- 八 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
(二) 調達方法
購入
(三) 落札方式
最低価格

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
空港用大型化学消防自動車 一台
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和八年八月六日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
帝國纖維株式会社 東京都中央区日本橋二丁目五番一号
- 六 落札金額
二億八千六百万円
- 七 入札公告日
令和八年六月二十六日
- 八 その他
(一) 契約担当者
山口県知事 村岡 嗣政
(二) 調達方法
購入
(三) 落札方式
最低価格

- 一 事務を担当する課の名称及び所在地
会計管理局物品管理課 山口市滝町一番一号
- 二 落札に係る物品等の名称及び数量
教職員用タブレットパソコン 四百七十五台
- 三 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 四 落札者を決定した日
令和八年八月六日
- 五 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地
株式会社大塚商会 東京都千代田区飯田橋二丁目一八番四号

六 落札金額

一億千四百三十七万五千二百五十円

七 入札公告日

令和八年六月二十六日

八 その他

(一) 契約担当者

山口県知事 村岡 嗣政

(二) 調達方法

購入

(三) 落札方式

最低価格

令和八年十月十三日印刷
令和八年十月十三日発行

発行人
所

山口県知事
山口県知事庁